

盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画
(令和2年度実績) について

1 趣旨

「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画」の令和2年度年間取組状況を、全庁で共有するとともに、今後の着実な実施に繋げていこうとするものである。

2 総括

令和2年度は、複合化に向けて、住民説明会を経て基本構想を策定した施設があるほか、修繕や大規模改修工事が完了し供用を開始した施設があるなど、順調に進んでいる事業が多く見られた。また、建物付きで土地を売却し、収益をあげた施設があるなど成果も出ている。

一方、集約化・複合化を行うに当たり、住民や利用者等との合意形成に時間を要しているものなどもあることから、課題を整理し、施設所管課間での解決に向けた協議や資産経営課の技術的支援等の連携により着実に取組を進めていく必要がある。

内容	項目数	令和2年度末進捗状況				
		A	B	C	その他	完了
実施計画各種取組項目 (下段は全体に対する割合)	134	67 50%	28 21%	0 0%	21 16%	18 13%

【凡例】

「A」：工程表以上又は工程表どおり進んでいる。「B」：工程表より遅れている。「C」：未着手である。

「その他」：他施設の検討結果に応じて対応するもの等。「完了」：計画期間内の工程表に対する取組が完了している。

3 施設用途ごとの取組

用途	項目数	令和2年度末進捗状況				
		A	B	C	その他	完了
(1) 庁舎	3	3				
(2) 支所・出張所	3	3				
(3) ホール	1					1
(4) 公民館・集会施設等	20	10	1		2	7
(5) 高齢者・障がい者等福祉施設	17	10	1		4	2
(6) コミュニティ消防センター	0					
(7) 産業振興施設	1					1
(8) 保健施設	0					
(9) 体育施設	5	1	4			
(10) 宿泊施設	2	2				
(11) 駐車場・駐輪場	1		1			
(12) 野外施設	4	3				1
(13) 記念館・資料館	4	3	1			
(14) 図書館	3	1	1			1
(15) 児童福祉施設	19	2			15	2
(16) 保育園	3	2				1
(17) 市営住宅	10	9	1			
(18) 学校	33	17	15			1

4 実施計画の取組(実績)

実施計画の取組					
内容	実施計画期間計 (令和2～4年度)	令和2年度			
		計画	実績	備考	
事業内容	中期計画に基づき、計画的に施設の整備、維持更新を行うことにより、施設保有の最適化及び長寿命化に向けた取組を進めます。 実施計画(令和2年度から令和4年度まで)において、事業を実施する施設は次のとおりです。 ・学校13施設(校舎8施設, 屋内運動場4施設, 幼稚園1施設) ・市営住宅 8施設 ・公民館・集会施設等 21施設 ・高齢者・障がい者等福祉施設 11施設 ・その他施設 29施設				
年次別計画等	1) 施設保有の最適化 ア 複合化 3件 イ 譲渡・解体13件 ウ 転用 0件 エ 建替え 3件 オ 減築 0件	1) 施設保有の最適化 ア 複合化 0件 イ 譲渡・解体 3件 ウ 転用 0件 エ 建替え 1件 オ 減築 0件	1) 施設保有の最適化 ア 複合化 0件 イ 譲渡・解体 1件 ウ 転用 0件 エ 建替え 1件 オ 減築 0件	イ：ひまわり学園, 地域福祉センター 令和3年4月1日付で譲渡したため, 実績に計上なし。	
	2) 施設数・総延床面積 ア 施設数 341施設 (15施設 減) イ 総延床面積 870,756㎡ (12,898㎡ 減) ()は計画期間内の縮減量	2) 施設数・総延床面積 ア 施設数 353施設 (3施設 減) イ 総延床面積 880,040㎡ (3,614㎡ 減)	2) 施設数・総延床面積 ア 施設数 351施設 (5施設 減) イ 総延床面積 880,614㎡ (3,040㎡ 減)	解体 (旧)中津川地区振興センター ▲335.40㎡ (旧)玉山地区生活改善センター ▲457.24㎡ 上飯岡児童センター ▲330㎡ 売却 大沼地区肉用牛繁殖施設 ▲1,189.95㎡ (旧)みたけ保育園 ▲727.77㎡	
	3) 長寿命化工事等 ア 修繕 11件 イ 大規模改修23件 ウ 建替え 3件 エ 解体・減築11件	3) 長寿命化工事等 ア 修繕 0件 イ 大規模改修 8件 ウ 建替え 2件 エ 解体・減築 1件	3) 長寿命化工事等 ア 修繕 2件 イ 大規模改修 6件 ウ 建替え 2件 エ 解体・減築 1件	ア, イ：ひまわり学園, 地域福祉センター 修繕対応とした。	
事業費(千円) (構成比)	11,203,745 (100.00%)	3,600,646 (100.00%)	3,310,504 (100.0%)		
内訳	学校	4,153,913 (37.08%)	1,458,569 (40.51%)	1,277,059 (38.6%)	繰越分を含む。
	市営住宅	2,473,789 (22.08%)	955,289 (26.53%)	925,023 (27.9%)	繰越分を含む。
	公民館・集会施設	1,282,113 (11.44%)	312,598 (8.68%)	365,162 (11.0%)	繰越分を含む。
	高齢者・障がい者等福祉施設	620,571 (5.54%)	104,356 (2.90%)	78,871 (2.4%)	
その他	2,673,359 (23.86%)	769,834 (21.38%)	664,389 (20.1%)		

注) 計画件数は、事業着手時(実施設計等が予算化された年度)を、1件と数えている。ただし、2)施設数・総延床面積の実績は、当該年度に譲渡・解体・減築が行われた面積を計上している。
 なお、1の施設 に対して複数の事業を行う場合があることから、対象施設と事業件数は一致しない。
 注) 「複合化」の表記については、中期計画策定後に国において、同じ機能を持つ施設の合築を「集約化」、異なる機能を持つ施設の合築を「複合化」と区別したことから、本計画において取組の実態が「集約化」であるものについては、各個票の「中期計画における具体の方向性」の表記を「複合化(集約化)」に、「実施計画期間における取組」の表記を「集約化」と表記する。

5 詳細

◆は、事業着手年を表しています。

施設用途	(1) 庁舎	所管課等	管財課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	庁舎は、市庁舎、都南総合支所、玉山総合事務所の3施設及び保健所への機能集約に取り組みます。 ア 国体終了後の肴町分庁舎の内丸分庁舎等への統合、売却 イ 大規模改修する都南総合支所の都南歴史民俗資料館の一部及び都南地区保健センターの機能の受入れ ウ 若園町分庁舎にある身体障害者福祉センターの機能の地域福祉センターへの移転			
実施計画期間における取組				
対象施設	令和2年度	取組内容		進捗
内丸分庁舎	機能受入れ準備	執務機能の受入れに係る関係課協議を行い、整備方針や整備内容の検討を進めた。		A
若園町分庁舎	機能移転後の受入れ検討	執務機能の受入れに係る関係課協議を行い、整備方針や整備内容の検討を進めた。		A
肴町分庁舎	譲渡の検討	執務機能の受入れに係る関係課協議を行い、整備方針や整備内容の検討を進めた。また、建物付き公募売却に係る売却条件や手順等の整理を進めた。		A
事業費(千円) (計画:実績)	-	-	-	-

施設用途	(2) 支所・出張所	所管課等	市民登録課, 税務住民課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	合築施設の見直しに伴い、地域拠点施設への機能移転に取り組みます。 蕨川出張所の、地域拠点施設として建て替える蕨川出張所・蕨川地区公民館の合築館への移転、現建物の地域譲渡			
実施計画期間における取組				
対象施設	令和2年度	取組内容		進捗
太田支所	基本構想策定	地元住民及び利用者との協議を経て、基本構想を策定した。 大規模改修工事期間中の代替場所について検討し、関係課等と協議を進めている。		A
繫支所	方針決定	関係課協議を実施し、今後の進め方について検討した。		A
巻堀出張所	基本構想策定	12月に実施した住民説明を経て基本構想を策定した。 現在は、就業改善センター・巻堀出張所・好摩地区公民館の複合施設であるが、同センターは役割を終え、巻堀出張所・好摩地区公民館と好摩体育館を複合化することとした。		A
事業費(千円) (計画:実績)	-	-	-	-

施設用途	(3) ホール	所管課等	文化国際課	
中期計画における具体的方向性(10年間)	いずれの施設も、築20年前後と比較的新しいことから、施設を継続することとし、盛岡市民文化ホール、プラザおでつ及び渋民文化会館の修繕を行います。			
実施計画期間における取組				
対象施設	令和2年度	取組内容		進捗
渋民文化会館	修繕	キュービクル機器、中央監視盤、トイレ、屋根防水シートの修繕及び外壁塗装が完了した。		完了
事業費(千円) (計画:実績)	53,216	31,731	—	—

施設用途	(4) 公民館・集会施設等	所管課等	管財課、市民協働推進課、長寿社会課、農政課、玉山総合事務所総務課、産業振興課、生涯学習課	
中期計画における具体的方向性(10年間)	<p>① 市内32福祉推進会の単位で、地区活動センター、地区公民館、児童・老人福祉センターなどを活用して地域拠点施設を確保します。</p> <p>② 地域拠点施設等の整備に取り組みます。</p> <p>ア 都南勤労福祉会館の永井地区における地域拠点施設への転用</p> <p>イ 蕨川地区公民館の、地域拠点施設として建て替える蕨川出張所・蕨川地区公民館の合築館への移転、現建物の地域譲渡</p> <p>ウ 見前南地区公民館の新設</p> <p>③ 地域拠点施設等への機能の集約化に取り組みます。</p> <p>ア 大規模改修する松園地区活動センターの松園老人福祉センターの機能の受入れ</p> <p>イ 大規模改修する太田地区活動センターの太田老人福祉センターの機能の受入れ</p> <p>ウ 大規模改修する土淵地区活動センター及びつなぎ地区活動センターの老人福祉センター的機能の付加</p> <p>エ 増築も含め大規模改修する飯岡地区公民館又は飯岡農業構造改善センターの上飯岡児童センター(飯岡分室を含む。)及び都南老人福祉センターの機能の受入れ</p> <p>オ 大規模改修する青山地区活動センターの中央通勤労青少年ホームモリーオ中央通教室の機能の受入れ</p> <p>カ 大規模改修する、仙北地区活動センターとサンライフ盛岡との複合化による施設での中央通勤労青少年ホームの機能の受入れ</p> <p>キ 中央通勤労青少年ホームの仙北地区活動センター・サンライフ盛岡への、モリーオ中央通教室機能の青山地区活動センターへの移転、解体後の跡地の売却</p> <p>ク 大規模改修する中央公民館の愛宕山老人福祉センターの機能の受入れ</p> <p>ケ 女性センター別館の現建物の解体</p> <p>コ 築川地区振興センターの現建物の解体、隣接する屯所を増築し、その増築部分への移転</p> <p>④ 適正規模を考慮した規模の縮小による建替えに取り組みます(加賀野地区活動センター)。</p> <p>⑤ 安全性の観点等から解体します(川目生活改善センター、姫神ふるさと学習センター、玉山生活改善センター、蕨川生活改善センター)。</p>			
実施計画期間における取組				
対象施設	令和2年度	取組内容		進捗
みたけ地区活動センター	基本構想検討	10月に福祉推進会に対し説明会を開催したほか、地元からの要望事項について関係課との協議を行った。		A
厨川地区活動センター	関係課協議 [基本構想検討]	他施設の検討結果に応じて対応する。		その他

対象施設	令和2年度	取組内容	進捗
加賀野地区活動センター	◆基本設計	地元及び利用者説明会を、複数回開催したほか、建て替え(加賀野老人福祉センター及び児童センターとの複合化)に向けて基本設計業務委託を実施した。	A
中央公民館	大規模改修工事	企画展示室大規模改修(建築主体・耐震補強)工事と、附帯する電気設備工事及び機械設備工事を実施した。令和3年5月末の完成を目指し工事を継続している。	A
大葛地区振興センター	基本構想策定	関係課と実施内容を精査中であり、地元説明に至らなかった。	B
(旧)女性センター別館	譲渡の検討	執務機能の受入れに係る関係課協議を行い、整備方針や整備内容の検討を進めた。また、建物付き公募売却に係る売却条件や手順等の整理を進めた。	A
庄ヶ畑地区振興センター	大規模改修工事	3月に大規模改修工事を完了した。	完了
(旧)中津川地区振興センター	解体工事	12月に解体工事を完了した。	完了
太田地区活動センター	基本構想策定	地元住民及び利用者との協議を経て、基本構想を策定した。複合化における課題については、集会室数の変更等により活動場所の確保を行う内容で地元から合意を得た。	A
つなぎ地区活動センター	基本構想検討	現地調査及び関係課協議を実施した。	A
砂子沢生活改善センター	◆実施設計(移転新築・解体)・プール解体工事(新築先)	実施設計業務委託を完了し、令和3年度事業に向けての契約を締結した。	A
巻堀地区コミュニティセンター	巻堀小学校への機能移転の検討	関係課と情報交換を行った。今後も定期的な情報交換を続ける。	その他
姫神地区振興センター	大規模改修工事	8月11日に大規模改修工事を完了した。	完了
就業改善センター	基本構想策定	12月に実施した住民説明を経て基本構想を策定した。現在は、就業改善センター・巻堀出張所・好摩地区公民館の複合施設であるが、同センターは役割を終え、巻堀出張所・好摩地区公民館と好摩体育館を複合化することとした。	A
好摩地区コミュニティセンター	大規模改修工事	1月末に大規模改修工事を完了した。	完了

対象施設	令和2年度	取組内容		進捗
浜民公民館	修繕	キュービクル機器, 中央監視盤, トイレ, 屋根防水シートの修繕及び外壁塗装が完了した。		完了
好摩地区公民館	基本構想策定	12月に実施した住民説明を経て基本構想を策定した。 現在は, 就業改善センター・巻堀出張所・好摩地区公民館の複合施設であるが, 同センターは役割を終え, 巻堀出張所・好摩地区公民館と好摩体育館を複合化することとした。		A
山谷川目地区コミュニティセンター	修繕箇所の選定	修繕箇所を選定し, 次年度の修繕に向けて準備を進めた。		A
(旧)玉山生活改善センター	解体工事	油漏れの対応をしつつ, 解体工事を開始し, 10月24日に完了した。		完了
岩洞生活改善センター	大規模改修工事	9月4日に大規模改修工事を完了した。		完了
事業費(千円) (計画:実績)	312,598	365,162	—	—

施設用途	(5) 高齢者・障がい者等福祉施設	所管課等	長寿社会課, 障がい福祉課, 子ども青少年課
中期計画における具体の方向性(10年間)	<p>① 老人福祉センターのA型のB型への転換及び地域拠点施設等への複合化に取り組めます。 ア 愛宕山老人福祉センターのB型への転換, 大規模改修する中央公民館への移転, 現建物の譲渡 イ 都南老人福祉センターのB型への転換, 大規模改修する飯岡地区公民館・飯岡農業構造改善センター等への移転, 現建物の解体 ウ 太田老人福祉センターのB型への転換, 大規模改修する太田地区活動センターへの移転, 現建物の解体 エ 青山老人福祉センターの大規模改修に合わせB型への転換</p> <p>② 老人福祉センターのB型は, 子どもや一般の方の利用の促進を図るとともに, 近隣に地区活動センターや地区公民館等がある場合にあっては, これら施設へ移転し, 地域拠点施設としての整備に取り組めます(松園老人福祉センターの松園地区活動センターへの複合化, 解体した敷地を駐車場として利用)</p> <p>③ 老人福祉センターと民間保育所との合築施設は, 今後の施設の在り方を検討します(山王老人福祉センター, 川目老人福祉センター)。</p> <p>④ みたけ老人福祉センターを新設します。</p> <p>⑤ 老人憩いの家は, 市民協働による維持管理の推進に取り組めます。 ア 西青山老人憩いの家及び山岸老人憩いの家の人員配置等の見直しの検討 イ つなぎ老人憩いの家の地域譲渡の検討 ウ 高松老人憩いの家の高松地区保健センターへの機能移転・現建物の地域譲渡の検討</p> <p>⑥ 建設補助や障害福祉の法定給付サービスなどにより, 民間事業者によるサービス提供が進められている分野は, 民間活力の活用を検討します。 ア ひまわり学園, 身体障害者福祉センター及びしらたき工場の民間譲渡 イ 地域福祉センターの身体障害者福祉センターの受入れ後の民間譲渡 ウ けやき荘の集会機能を確保した形での民間譲渡</p>		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和2年度	取組内容	進捗
上田老人福祉センター	大規模改修工事	大規模改修工事を実施し, 3月に完了した。	完了
西青山老人憩いの家	方針に沿って措置	今後の管理運営の方向性及び見直しに向けて検討及び指定管理者と協議を行い, 人員配置・開館時間等の運営方法については現状維持とし, 利用率向上及び経費削減に努めていく方針とした。	完了
厨川老人福祉センター	関係課協議 [基本構想検討]	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
かつら荘	関係課協議 [基本構想検討]	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
ひまわり学園	◆譲渡	12月に譲渡先と譲渡に係る仮契約を締結し, 3月に関係条例及び規則を廃止した。	A
身体障害者福祉センター	譲渡	11月に譲渡先選定委員会を開催し, 12月に譲渡に係る仮契約を締結, 3月に関係条例及び規則を廃止した。 また, 譲渡先法人により, 3月末に身体障害者福祉センターの備品を地域福祉センターへ移動させた。	A
山王老人福祉センター	方針に沿って措置	今後の方針について関係課協議を行ったが, 移転候補地である盛岡短期大学跡地の取得について, 動向を注視しているため, 方針決定まで至らなかった。	その他

対象施設	令和2年度	取組内容	進捗
加賀野老人福祉センター	◆基本設計	地元及び利用者説明会を、複数回開催したほか、大規模改修工事に向けて基本設計業務委託を実施した。	A
(旧)愛宕山老人福祉センター	◆実施設計(解体)	解体工事実施設計業務委託を実施した。	A
山岸老人憩いの家	修繕箇所の選定	令和3年度に実施する修繕内容を決定した。 また、今後の管理運営の方向性及び見直しに向けて検討及び指定管理者と協議を行い、人員配置・開館時間等の運営方法については現状維持とし、利用率向上及び経費削減に努めていく方針とした。	A
太田老人福祉センター	基本構想策定	地元住民及び利用者との協議を経て、基本構想を策定した。利用者説明会を複数回開催し、送迎バスの廃止も含めて了承を得られた。	A
けやき荘	方針に沿って措置	サウンディング調査を実施し、3者から民間譲渡に係る意見等を聴取した。	A
つなぎ老人憩いの家	関係課協議 [基本構想検討]	譲渡に係る課題及び大規模改修・建て替え等に係る費用を整理の上、繫温泉鉱泉地所有者組合に譲受可能性・譲受に当たっての条件を確認した。 繫小学校の閉校決定に伴い、関係課協議を行い情報の整理と共有を図った。	A
川目老人福祉センター	民間保育所との在り方の検討	他施設の検討結果に応じて対応することとしている。	その他
都南老人福祉センター	方針検討	都南老人福祉センターの現建物の廃止・解体は、都南サイクリングターミナル及び都南つどいの森レストハウスの「譲渡又は廃止」の時期と同時に行うものとし、時期は令和5年度末とする方針について地元合意を得た。移転後の都南老人福祉センターの供用開始は、令和6年度の予定である。 また、サウンディング調査を令和3年度上半期に実施することとし準備を進めた。	A
しらたき工房	方針に沿って措置	修繕事項について指定管理者から項目を挙げてもらったが、その他にも修繕の必要があるかについての調査までは至らなかった。引き続き、指定管理者と修繕や譲渡条件について協議し、検討を進める。	B
地域福祉センター	◆譲渡	11月に譲渡先選定委員会を開催し、12月に譲渡に係る仮契約を締結、3月に関係条例及び規則を廃止した。 また、譲渡先法人により、3月末に身体障害者福祉センターの備品を地域福祉センターへ移動させた。	A
事業費(千円) (計画:実績)	104,356	78,871	—

施設用途	(7) 産業振興施設	所管課等	産業振興課
中期計画における具体的方向性(10年間)	① 情報発信力や利便性を高めるため、機能移転に取り組みます(産業支援センターのプラザおでって内盛岡てがみ館跡への移転)。 ② 利用者が限られていることから、用途廃止を検討します(大沼地区肉繁殖施設)。		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和2年度	取組内容	進捗
大沼地区肉用牛繁殖施設	用途廃止・譲渡の検討	盛岡市牧野条例を改正し、大沼牧場の行政財産用途廃止手続きを行うとともに、一般競争入札を実施し、売買契約の手続きを完了した。	完了
事業費(千円) (計画:実績)	-	-	-

施設用途	(9) 体育施設	所管課等	スポーツ推進課
中期計画における具体的方向性(10年間)	① 利用者が限られる施設は、管理体制の見直しを含めて、施設の譲渡又は廃止などの方向性を定めます(弓道場)。 ② 年間を通じて体育のみならずコンベンション等へも利用可能な施設として、利用拡大を図ります(アイスアリーナのスケートリンク機能の廃止)。 ③ 体育館の設置状況を考慮し、他の施設との統合、複合化に取り組みます。 ア 都南体育館の飯岡体育館との複合化(集約化)を含めた建替方法の検討の上での建替え イ 飯岡体育館の都南体育館への複合化(集約化)や市場多目的ホールなどへの機能移転の検討、現建物の解体 ウ 乙部体育館のスポーツ施設適正配置方針にある都南東部地区スポーツ施設への機能移転の検討、現建物の解体		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和2年度	取組内容	進捗
盛岡体育館	修繕箇所の選定	修繕箇所の取りまとめは行ったが、令和3年度の修繕実施を見送ったため、修繕箇所の精査は行わなかった。	B
弓道場	方針検討	7月、9月、11月に利用団体と施設譲渡等について協議を行ったが、結論までには至らず、今後も継続協議していくこととした。	B
都南体育館	方針決定	見前地区と飯岡地区の住民意見を踏まえた建設案とするため、飯岡地区の他施設を所管する関係課と庁内調整を行った。	B
飯岡体育館	方針決定	見前地区と飯岡地区の住民意見を踏まえた建設案とするため、飯岡地区の他施設を所管する関係課と庁内調整を行った。	B
乙部体育館	方針検討	都南東部体育施設の用地取得に向けて、不動産鑑定や測量等の準備を進めたほか、1月に地元説明会を開催し、地元希望等について確認した。	A
事業費(千円) (計画:実績)	-	-	-

施設用途	(10) 宿泊施設	所管課等	経済企画課, 産業振興課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 民間事業者によるサービスの提供が可能な分野であることから、宿泊施設の民間譲渡等を検討します。 ア 都南サイクリングターミナルと隣接するつどいの森のレストハウスと一体での民間譲渡又は廃止 イ 総合交流ターミナル施設の維持管理に係る中長期の視点に立った民間譲渡 ② 適正規模を考慮した規模の縮小に取り組みます(区界高原少年自然の家)。			
実施計画期間における取組				
対象施設	令和2年度	取組内容		進捗
都南サイクリングターミナル	方針検討	都南サイクリングターミナル及び都南つどいの森レストハウスの「譲渡又は廃止」の時期は、都南老人福祉センターの現建物の廃止・解体の時期と同時に行うものとし、時期は令和5年度末とする方針について地元合意を得た。(都南老人福祉センターは移転し、令和6年度に供用開始予定。) また、サウンディング調査を令和3年度上半期に実施することとし準備を進めた。		A
総合交流ターミナル	民間譲渡の検討	指定管理者と協力し、経営改善プランを作成し、11月から当該内容に基づいた取組を開始した。また、地域おこし協力隊2名と新支配人を募集し、経営改善を実行できる人員配置を目指した。		A
事業費(千円) (計画:実績)	—	—	—	—

施設用途	(11) 駐車場・駐輪場	所管課等	交通政策課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 洪水時対応等特殊設備の維持などの課題のほか利用者減少による施設余剰がみられる駐車場の機能移転を検討します(盛岡駅前自転車駐車の盛岡駅東口への移転)。 ② 市庁舎の建替えまでの間は、現在地での継続とすることとし、無人駐車場化などによりコスト削減を図ります(岩手公園地下駐車場)。 ③ 複数の附置義務者により設置された駐車場は、附置義務者間で費用負担を明確化するとともに、他の市の駐車場の活用等によりコスト削減を図ります(マリオス立体駐車場)。			
実施計画期間における取組				
対象施設	令和2年度	取組内容		進捗
盛岡駅前自転車駐車場	機能移転の検討	既存施設の継続使用について検討中である。盛岡駅東口周辺の土地利用状況を注視しながら、機能移転場所の選定を行っている。		B
事業費(千円) (計画:実績)	—	—	—	—

施設用途	(12) 野外施設	所管課等	スポーツ推進課
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 野外施設の適正配置を検討します。 ア 市営野球場の規模, 整備手法, 処分等の検討の上での建替え イ 網取スポーツセンターの役割, 老朽化, 立地条件, 利用状況等を勘案の上での譲渡又は廃止 ウ 都南つどいの森の森林公園の機能継続の前提でのサイクリングターミナルと一体となっているレストハウスの民間譲渡又は廃止 ② 安全性の観点から解体します(乙部運動広場の旧乙部小学校の建物(運動広場の機能は, 継続))。		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和2年度	取組内容	進捗
市営野球場	方針に沿って措置	基本設計及び実施設計業務を完了した。アドバイザー業務委託により, 設計業務に係る支援等を受けながら業務を進めた。	A
盛岡市立総合プール	修繕	改修工事, 関連修繕ともに完了した。	完了
都南つどいの森(レストハウス)	方針検討	都南つどいの森レストハウス及び都南サイクリングターミナルの「譲渡又は廃止」の時期は, 都南老人福祉センターの現建物の廃止・解体の時期と同時に行うものとし, 時期は令和5年度末とする方針について地元合意を得た。(都南老人福祉センターは移転し, 令和6年度に供用開始予定。) また, サウンディング調査を令和3年度上半期に実施することとし準備を進めた。	A
盛岡南公園球技場	修繕個所の選定	令和3年度の修繕実施に向けて, 修繕箇所の選定を行った。また, 工事期間中の施設の利用制限に考慮し, 2箇年にかけて工事を行うこととした。	A
事業費(千円) (計画:実績)	533,811	528,786	—

施設用途	(13) 記念館・資料館	所管課等	生涯学習課, 歴史文化課
中期計画における具体の方向性(10年間)	重複した機能を有している施設の集約化に取り組みます。 ア 盛岡てがみ館の展示資料の先人記念館や石川啄木記念館への移管, 産業支援センターへの転用 イ 石川啄木記念館と玉山歴史民俗資料館との複合化 ウ 原敬記念館の先人記念館との連携した施設の在り方の検討		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和2年度	取組内容	進捗
子ども科学館	方針に沿って措置	大規模改修に係る基本構想の検討や, 展示物更新に係る方針の検討, PPP/PFI導入手法の検討を行ったが, 基本構想の策定や方針の決定には至らなかった。また, 月例の会議において指定管理者と協議を行い, 改修を要する施設設備について情報共有を図った。	B
原敬記念館	先人記念館と連携した施設の在り方の検討	関係課と協議し, 原敬記念館の在り方の方向性を確認した。	A
玉山歴史民俗資料館	基本計画	基本計画案について, パブリックコメントを実施したほか, 全員協議会等各会議において説明し了承を得た。2月26日に基本計画を策定した。	A
石川啄木記念館	基本計画	基本計画案について, パブリックコメントを実施したほか, 全員協議会等各会議において説明し了承を得た。2月26日に基本計画を策定した。	A
事業費(千円) (計画:実績)	—	—	—

施設用途	(14) 図書館	所管課等	生涯学習課
中期計画における具体の方向性(10年間)	盛岡地域, 都南地域, 玉山地域において, 図書サービスが受けられるよう図書館を配置することとし, 市立図書館は, 今後の在り方について検討を行い, 方向性を定めます。盛岡地域には, 県立図書館や公民館図書室, 地区活動センター図書室, 地域文庫などがあることから, 全市域を対象とした中央館機能の都南図書館への移転, 県立図書館と機能重複しない地区図書館としての窓口機能の整備, 既存公民館・地区活動センター等との連携した図書サービスの提供などを含め, その在り方を検討し, 方向性を定めます。		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和2年度	取組内容	進捗
市立図書館	実施設計	展示設計業務委託に係る公募型プロポーザルを実施(2月審査会)し, 受託候補者を選定済み。令和3年度に契約予定である。	B
都南図書館	修繕箇所の選定	修繕箇所の選定を行った。また, 参考見積徴取に係る業者との打ち合わせを行ったところ, 躯体を解体しないと見積もれない箇所があったので, 今後, 見積もり方法について, 検討を行っていくことになった。	A
洪民図書館	修繕	キュービクル機器, 中央監視盤, トイレ, 屋根防水シートの修繕及び外壁塗装が完了した。	完了
事業費(千円) (計画:実績)	63,828	7,675	—

施設用途	(15) 児童福祉施設	所管課等	子ども青少年課
中期計画における具体の方向性(10年間)	<p>① 築20年を超えた単館の児童館・児童センターは、小学校等の大規模改修に合わせて、その小学校等との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、小学校等への機能移転を進めます〔高松〕,〔青山〕,月が丘,大新,〔みたけ〕,城西,上飯岡(分室含む),〔手代森〕,好摩)。 ※〔〕書は、令和8年以降に大規模改修が予定されている小学校等の学区内に存する児童館・児童センターを表しています。</p> <p>② 老人福祉センターと合築となっている児童館・児童センターは、原則として、当該地区に一般利用者の活動の場がなく、小学校スペースの活用がある場合は、その小学校等の大規模改修に合わせて、小学校との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、小学校等への機能移転を進め、児童館・児童センター跡のスペースを一般利用者の活動の場に転用します〔桜城〕,北厨川,川目築川分室)。 ※〔〕書は、令和8年以降に大規模改修が予定されている小学校等の学区内に存する児童館・児童センターを表しています。</p> <p>③ 老人福祉センターと合築となっている児童館・児童センターで、近隣に地区活動センター等があり一般利用者の活動の場がある場合であっても、老人福祉センター機能を地区活動センター等で確保することが可能で、かつ、小学校スペースの活用があるときは、その小学校等の大規模改修に合わせて、小学校等への機能移転を進め、転用又は解体をします(松園,厨川)。</p> <p>④ 小学校が複式学級の解消を検討している学区内に存する児童館は、その検討結果に応じて対応します(巻堀,生出,日戸)。</p> <p>⑤ 小学校が適正規模の配置の検討を要する学区内に存する児童館・児童センターは、その検討結果に応じて対応します(河北,杜陵,大慈寺,上米内,下太田,湯沢,乙部)。</p> <p>⑥ 学区内に児童センターが未設置である小学校は、児童センターとの複合化の可能性を検証し、可能な場合は、当該小学校に児童センターを設置します(見前小)。</p> <p>⑦ 民間保育所との合築施設である児童館・児童センターは、当該民間保育所と今後の施設の在り方を検討します(大新,山王,川目)</p>		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和2年度	取組内容	進捗
河北児童センター	関係課協議	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
上田児童センター	大規模改修工事	大規模改修工事を完了した。	完了
大新児童館	方針に沿って措置	現在の建物について、合築となっている大新保育園と協議し、譲渡方法等を検討している。	A
城西児童センター	関係課協議〔基本構想検討〕	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
厨川児童センター	関係課協議〔基本構想検討〕	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
山王児童センター	方針に沿って措置	今後の方針について関係課協議を行ったが、移転候補地である盛岡短期大学跡地の取得について、動向を注視しているため、方針決定まで至らなかった。	その他
加賀野児童センター	◆基本設計	地元及び利用者説明会を、複数回開催したほか、大規模改修工事に向けて基本設計業務委託を実施した。 また、10月に保護者会役員あて資料を配布し、11月に保護者会あて資料を配布した。	A

対象施設	令和2年度	取組内容	進捗
杜陵児童センター	関係課協議	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
大慈寺児童センター	関係課協議	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
上米内児童センター	関係課協議	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
下太田児童センター	関係課協議	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
川目児童センター	民間保育所との在り方の検討	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
川目児童センター築川分室	関係課協議	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
上飯岡児童センター	解体工事	10月8日に解体工事を完了した。	完了
湯沢児童センター	関係課協議	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
乙部児童センター	関係課協議	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
巻堀児童館	関係課協議	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
生出児童館	関係課協議	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
日戸児童館	関係課協議	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
事業費(千円) (計画:実績)	118,979	96,197	—

施設用途	(16) 保育園	所管課等	市民協働推進課, 管財課, 子育てあんしん課
中期計画における具体的な方向性(10年間)	盛岡市保育所民営化実施計画に基づき民営化を進めます(第3次民営化実施計画においてみたけ保育園, うえだ保育園及び永井保育園, 第4次以降の民営化実施計画においてその他の保育園)。		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和2年度	取組内容	進捗
(旧)みたけ保育園	用途変更・譲渡	2月に売却を行った。	完了
(旧)とりょう保育園	譲渡の検討	執務機能の受入に係る関係課との協議を行い, 整備方針や整備内容の検討を進めた。また, 建物付き公募売却に係る売却条件や手順等の整理を進めた。	A
東見前保育園	移管先法人の選定	公募型プロポーザル方式により移管先法人を選定するため, 募集要領等の作成, 事前説明会の実施, 移管先法人選定委員会の開催など一連の手続きを行い, 移管先法人を選定した。	A
事業費(千円) (計画:実績)	—	—	—

施設用途	(17) 市営住宅	所管課等	建築住宅課
中期計画における具体的方向性(10年間)	市営住宅の保有量の最適化を図ります。 ア 盛岡駅前アパートの他の団地へ機能移転, 現建物の解体 イ 青山二丁目アパート及び青山三丁目アパートの戸数及び延床面積の抑制による建替え		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和2年度	取組内容	進捗
盛岡駅前アパート	方針に沿って措置	住民移転説明及び移転を実施した。また、土地・建物所有者協議を実施した。	A
青山三丁目アパート	建替え工事	15号館権利者との協議を実施した。また、新5号館建設工事が完了した。	A
青山西アパート	◆実施設計	1・2号館の給水管改善設計委託が完了した。	A
北厨川アパート	大規模改修工事	次の設計業務委託及び工事を完了した。 ・3・11・12号館外壁等改修設計委託 ・5・14号館浴室改善設計委託 ・13・14号館給水方式変更設計委託 ・9・10号館給水方式変更工事 ・11・12号館給水方式変更工事 ・2・5号館外壁屋根等改修工事	A
前九年アパート	大規模改修工事	次の設計業務委託及び工事を完了した。 ・2号館浴室改善設計委託 ・1号館浴室改善工事	A
仙北西アパート	大規模改修工事	次の設計業務委託及び工事を完了した。 ・2・3号館外壁等改修設計委託 ・1・2号館給水方式変更設計委託(繰越) ・1号館外壁屋根改修工事 ・10・11号館給水管改善工事	A
川目アパート	大規模改修工事	次の工事を完了した。 ・1号館浴室改善工事 ・1号館給水管改修工事	A
柿の木アパート	◆実施設計	1・2・3号館給水管改修設計委託を完了した。	A
法領田アパート	大規模改修工事	3・4号館大規模計画改修工事(繰越)を完了した。また、1・2号館大規模計画改修工事については入札不調のため令和3年度に繰越となった。	B
夏間木第2団地	方針の検討	市営住宅長寿命化計画の改訂に向けた検討をした。	A
事業費(千円) (計画:実績)	955,289	925,023	—

施設用途	(18) 学校	所管課等	教育委員会総務課, 学務教職員課, 市立高等学校
中期計画における具体の方向性(10年間)	<p>○幼稚園</p> <p>① つなぎ幼稚園は, 学年の異なる児童の混合保育となっていることから, 太田幼稚園への機能移転と解体を検討します。</p> <p>② 米内幼稚園及び太田幼稚園は他の民間幼稚園や保育園の利用が可能な地域にあることから, 好摩幼稚園は玉山区唯一の幼稚園教育の場であることを勧告し, 幼稚園教育の今後の在り方を検討し, 民間譲渡等を含め今後の施設の方向性を定めます。</p> <p>○小中学校</p> <p>① 複式学級(となる見込み)である小中学校は, 複式学級の解消を検討します(繫小, 玉山小, 生出小, 巻堀小, 繫中)。</p> <p>② 全学年が単学級(となる見込み)である小中学校(関連する一部学校を含む。)は, 適正規模の配置を検討します(杜陵小, 大慈寺小, 米内小, 河北小, 山王小, 太田小, 太田東小, 東松園小, 羽場小, 都南東小, 米内中, 玉山中)。</p> <p>③ 小学校の大規模改修等に合わせて, 児童館・児童センターの機能の受入れを検討します([桜城小], 厨川小, [青山小], 北厨川小, [城北小], 大新小, 松園小, 月が丘小, [高松小], 中野小, [手代森小], 好摩小)。</p> <p>※ [] 書は, 令和8年度以降に大規模改修が予定されている小学校を表しています。</p> <p>④ 見前小学校は, 児童センターとの複合化の可能性を検証し, 可能な場合は, 児童センターを見前小学校に設置します。</p> <p>⑤ 巻堀小学校は, 巻堀地区コミュニティセンター機能の受入れを検討します。</p> <p>⑥ 棟単位で減築が可能な学校については, 減築を検討します(厨川小, 北厨川小)。</p> <p>○高等学校</p> <p>盛岡広域の県立高等学校の今後の在り方の検討と連動するため, 県との協議の場を設置し, 市立高校の在り方の検討を進めます。</p>		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和2年度	取組内容	進捗
(旧)つなぎ幼稚園	方針検討	廃校施設の解体工事について関係課協議をしたが, 方針決定には至らなかった。	B
米内幼稚園	民間譲渡の検討	幼稚園の今後の在り方について, 具体的な内容及び進め方について検討し, 教育委員会での方針案を作成し, 保護者及び地域住民協議の時期を含めた工程を調整した。	A
太田幼稚園	民間譲渡の検討	幼稚園の今後の在り方について, 具体的な内容及び進め方について検討し, 教育委員会での方針案を作成し, 保護者及び地域住民協議の時期を含めた工程を調整した。	A
好摩幼稚園	民間譲渡の検討	幼稚園の今後の在り方について, 具体的な内容及び進め方について検討し, 教育委員会での方針案を作成し, 保護者協議の時期を含めた工程を調整した。	A
仁王小学校(校舎)	大規模改修工事	大規模改修工事契約を締結し, 令和3年度にかけてI期工事を実施中である。	A
中野小学校(プール)	大規模改修工事	3月に大規模改修工事を完了した。	完了

対象施設	令和2年度	取組内容	進捗
河北小学校	適正規模の配置の検討	在籍児童数と今後の児童推計を把握しながら、当該校における現状と問題点の確認を行い、関係課協議等を行ったが、次期適正配置基本計画の構想については調整中である。	B
東松園小学校	適正規模の配置の検討	7月に松園地区自治協議会役員会において、松園地区における公共施設保有最適化・長寿命化中期計画の概要及び松園地区小中学校の現状等について説明を行い、同計画の進め方や次期小中学校適正配置基本計画の構想に繋がる意見を聴取した。また、在籍児童数と今後の児童推計を把握しながら、当該校における現状と問題点の確認を行い、関係課協議等を行った。	A
大新小学校 (校舎)	大規模改修工事	Ⅱ期工事を完了し、南校舎及び北校舎を引き渡し済である。	A
緑が丘小学校 (校舎)	基本構想検討	現地調査を実施した。また、児童数の推移の確認等を行い、適正な施設整備面積の検討を行った。	A
北陵中学校 (校舎)	◆構造体評価及び基本設計	基本設計業務委託及び構造体評価を完了した。	A
城西中学校 (校舎)	大規模改修工事	Ⅰ期工事を完了し、3月に南校舎東側を引き渡し済である。	A
青山小学校 (屋内運動場)	基本構想策定	実施設計業務委託前の概算設計を完了した。	A
厨川小学校 (校舎)	基本構想検討	児童センターの移転の検討を含め、関係各課との協議を実施した。	A
城南小学校 (屋内運動場)	◆実施設計	実施設計業務委託が完了し、1月から3月にかけて学校説明及び代替施設調整を行った。	A
山王小学校	適正規模の配置の検討	在籍児童数と今後の児童推計を把握しながら、当該校における現状と問題点の確認を行い、関係課協議等を行ったが、次期適正配置基本計画の構想については調整中である。	B
杜陵小学校	適正規模の配置の検討	在籍児童数と今後の児童推計を把握しながら、当該校における現状と問題点の確認を行い、関係課協議等を行ったが、次期適正配置基本計画の構想については調整中である。	B
大慈寺小学校	適正規模の配置の検討	在籍児童数と今後の児童推計を把握しながら、当該校における現状と問題点の確認を行い、関係課協議等を行ったが、次期適正配置基本計画の構想については調整中である。	B

対象施設	令和2年度	取組内容	進捗
米内小学校	適正規模の配置の検討	在籍児童数と今後の児童推計を把握しながら、当該校における現状と問題点の確認を行い、関係課協議等を行ったが、次期適正配置基本計画の構想については調整中である。	B
米内中学校	適正規模の配置の検討	在籍児童数と今後の児童推計を把握しながら、当該校における現状と問題点の確認を行い、関係課協議等を行ったが、次期適正配置基本計画の構想については調整中である。	B
太田小学校	適正規模の配置の検討	在籍児童数と今後の児童推計を把握しながら、当該校における現状と問題点の確認を行い、関係課協議等を行ったが、次期適正配置基本計画の構想については調整中である。	B
太田東小学校	適正規模の配置の検討	在籍児童数と今後の児童推計を把握しながら、当該校における現状と問題点の確認を行い、関係課協議等を行ったが、次期適正配置基本計画の構想については調整中である。	B
繫小学校	複式解消の検討	12月に繫小PTA及びつなぎ町内会から令和3年度末をもって太田小学校と統合する要望書の提出を得た。複式学級の解消が図られることになる。	A
(旧)繫中学校	方針検討	廃校施設の解体工事について関係課協議をしたが、方針決定には至らなかった。	B
(旧)川目小学校	譲渡の検討	廃校施設の解体工事について関係課協議をしたが、方針決定には至らなかった。	B
羽場小学校	適正規模の配置の検討	在籍児童数と今後の児童推計を把握しながら、当該校における現状と問題点の確認を行い、関係課協議等を行ったが、次期適正配置基本計画の構想については調整中である。	B
都南東小学校	適正規模の配置の検討	在籍児童数と今後の児童推計を把握しながら、当該校における現状と問題点の確認を行い、関係課協議等を行ったが、次期適正配置基本計画の構想については調整中である。	B
巻堀小学校	複式解消の検討	巻堀小PTA及び地区住民に対し、巻堀小の今年度の最新の現状と令和3年度以降の児童推計数及び学級編制について説明を10月に実施した。現状の理解を得た。	A
生出小学校	複式解消の検討	生出小PTA及び地区住民に対し、生出小の今年度の最新の現状と令和3年度以降の児童推計数及び学級編制について説明を11月に実施した。現状の理解を得て、PTA役員と自治会代表との会議も1月に開催された。	A
玉山小学校	複式解消の検討	1月の地区住民に対する玉山中学校説明会の実施において、玉山小学校についても児童数の現状等を説明し、中学校と共に検討していく提案も出された。	A

対象施設	令和2年度	取組内容	進捗
(旧)城内小学校	譲渡の検討	廃校施設の解体工事について関係課協議をしたが、方針決定には至らなかった。	B
玉山中学校	適正規模の配置の検討	玉山中PTA及び地区住民への説明会を1月に実施し、今年度の最新の生徒数の現状と今後の生徒推計数及び学級編制を説明した。現状の理解を得て、引き続き協議を進めていくこととした。	A
市立高等学校	在り方を県と協議	関係課と協議し、将来の適正規模を検討する方針を確認した。また、令和3年度に予定している第三次高校改革において、今後の市立高校の在り方について協議することを確認した。	B
事業費(千円) (計画:実績)	1,458,569	1,277,059	—

※中野小学校（プール）は実施計画に未掲載であったが、実績では掲載。

3 検討課題の取組

内容	検討課題の取組	所管課等	財政課, 市民協働推進課, 市民登録課, 資産経営課
<p>中期計画における具体的方向性(10年間)</p>	<p>1 受益者負担の適正化 施設使用料は, 利用対象者や施設の用途によって異なっていますが, 施設の使われ方に着目し, 類似した使われ方で受益者負担が大きく異なることのないように見直すとともに, 安定したサービスを提供するため, 施設の維持管理に必要な経費の一部について「受益者負担の原則」を考慮して使用料を設定します。 また, 施設使用料の減額又は免除については, 本来例外的かつ必要最小限に留めるべきものであることから, 受益と負担の公平性の確保の観点から, その基準の統一化を進めます。</p> <p>2 自治公民館の維持管理方法 町内会・自治会単位で整備されている施設は, 施設の修繕が住民負担の地域と市負担の地域があるなど状況が異なっています。補助制度の創設などによる住民主体の維持管理の方法や, 地域譲渡も含めた管理運営主体の見直しについて, 各町内会・自治会, 市民の皆様との意見交換等を行いながら, 検討を進める必要があります。</p> <p>3 地域コミュニティの拠点施設におけるサービス水準の統一 市内32福祉推進会の単位で, 地区活動センター, 地区公民館, 児童・老人福祉センターなどを活用し, 子どもからお年寄りまでが集会や健康増進等に利用できる地域拠点施設を確保することとしています。地域によって拠点となる施設が相違しており, 適用する条例や制度が異なっています。各福祉推進会や地域住民との意見交換等を行いながら, 地域コミュニティの拠点施設の名称や提供するサービスの統一化などについて検討を進める必要があります。</p> <p>4 支所・出張所の配置の見直し 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴う, 各種証明書のコンビニ交付などサービス提供方法の変更に伴う住民ニーズの変化を検証しながら, 地域拠点施設における行政サービスの充実と合わせて, 支所・出張所の配置の見直しの検討を進める必要があります。</p> <p>5 県や盛岡広域市町との協議 市と県・周辺自治体の有する公共施設の最適化を図る必要があることから, 各自自治体間での相互利用や連携した施設更新などの検討や連携中枢都市を核とした広域連携などについて, 協議を進める必要があります。</p>		
<p>実施計画期間における取組</p>			
検討課題	令和2年度	取組内容	進捗
受益者負担の適正化	実施	見直し調書の内容確認を行い, 分析を行った。分析結果を踏まえ, 見直し方針の検討を行った。見直しは市民生活への影響が大きいことから, 社会的・経済的情勢の影響に考慮しつつ, 方針は令和3年度に決定することとした。	B
自治公民館の維持管理方法	方針検討	建設経緯等の確認内容をもとに市負担となっている施設ごとの課題把握を行っている。	B
地域コミュニティの拠点施設におけるサービス水準の統一	方針検討	盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画により施設の現状が変更となっているため, 各コミュニティ地区ごとの現在の施設について整理を行い課題把握を行っている。	B
支所・出張所の配置の見直し	証明書コンビニ交付サービスの運用	サービス運用・広報の結果, 個人番号カードの交付は3月末現在88,357枚で, 交付率30.6パーセントとなった。これは全国(28.2パーセント)及び岩手県(24.2パーセント)を上回っている。また, 証明書交付数に占めるコンビニ交付の割合は令和2年度9.03パーセント(前年度5.20パーセント), 前年度比163パーセントであった。	A
県や盛岡広域市町との協議	実施	共同利用可能施設を市公式ホームページへ掲載予定であったが, 新型コロナウイルスの感染状況が落ち着き次第掲載をすることとして協議を終えた。	完了